

林野火災の予防に関する注意喚起

令和7年2月27日

山梨県内では現在、空気が乾燥しており、林野火災が多発しています。

林野火災は、早期に拡大し、消火活動が困難な上、人命や家屋などを危険にさらすこととなります。

また、貴重な森林資源を大量に焼失し、その回復には長い年月と多くの労力が必要となります。

林野火災は、人のちょっとした火の取り扱いの不注意が原因で発生しています。

県民の皆様におかれましては、お一人おひとりが、次のことに十分注意してください。

- ▶ 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ▶ たき火など火気の使用中は、その場を離れず、
使用後は、完全に消火する。
- ▶ 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしない。
(火入れを行う際は、許可を必ず受ける。)
- ▶ たばこは、指定された場所で喫煙し、
吸い殻は、必ず消すとともに、投げ捨てない。
- ▶ 火遊びはしない。